

令和8年度「希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務」委託事業実施要領

1 事業目的

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律で希少野生動植物種に指定されているイヌワシ、クマタカの保護管理、森林施業等の調整を図るため、生息状況等を継続的に確認、調査するものである。

2 巡視区域

岩手県気仙郡住田町気仙川上流の国有林周辺（別紙区域図のとおり）

岩手県上閉伊郡大槌町の国有林周辺（別紙区域図のとおり）

3 巡視業務期間及び日数

（１）契約締結の翌日から令和9年3月10日まで 巡視日数 16日間

（２）巡視計画（案）

本計画日数は、気象条件や営巣状況により適切に実施するものとする。

月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	計
巡視日数 (気仙川上流地区)	1	2	3	2	8
巡視日数 (大槌地区)	1	2	3	2	8

4 巡視方法

（１）重点的に巡視を実施すべき時期、場所等に関すること

これまで把握している営巣地、その他生息情報があつた地域を巡視し、その結果を巡視報告書にまとめ、三陸中部森林管理署長に報告するものとする。

（２）殺傷又は損傷された個体の応急措置に関すること

死傷個体を収容・保護した場合は、速やかに三陸中部森林管理署長に連絡するものとする。

（３）繁殖地の被害の応急措置に関すること

密猟、入林者による生息環境破壊等の被害防止を図るものとする。

（４）その他森林管理署長等が必要と認める事項

個体、営巣地の変化等重要事項については写真撮影等を行うとともに、その都度三陸中部森林管理署長に報告するものとする。

(5) 巡視報告書等の様式及び写真データ

巡視報告書は、別添4「希少野生生物巡視月別報告書」を参考に作成し、報告にあたっては巡視業務に使用した別添5 希少野生生物巡視調査野帳及び写真データを添付すること。

5 巡視実施者

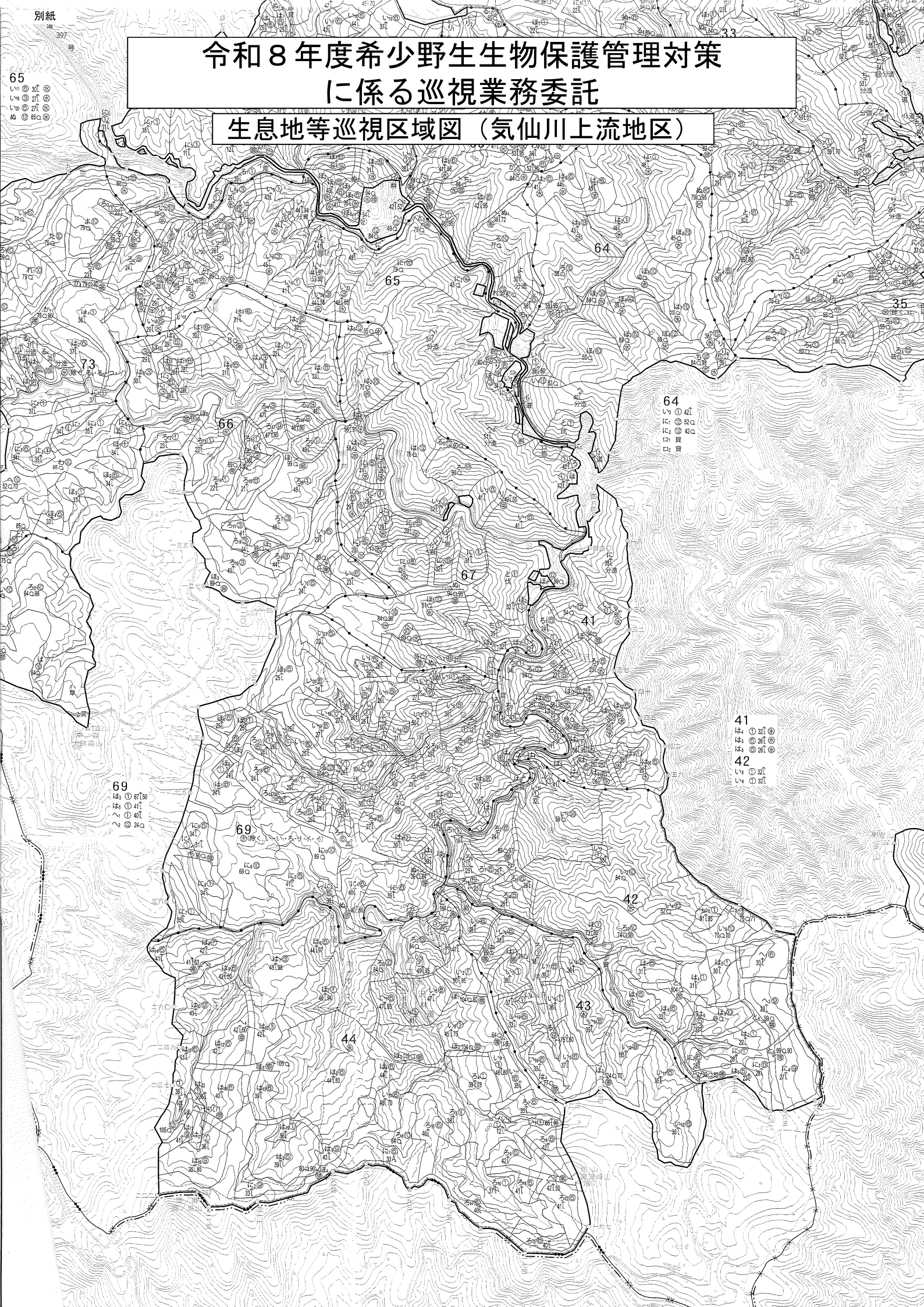
自然保護管理員

なお、東北森林管理局長が任命する自然保護管理員が実施するものとする。

6 巡視報告書提出期限

巡視月別報告書の提出は、巡視実施日の所属する月の翌月10日を期限とする。

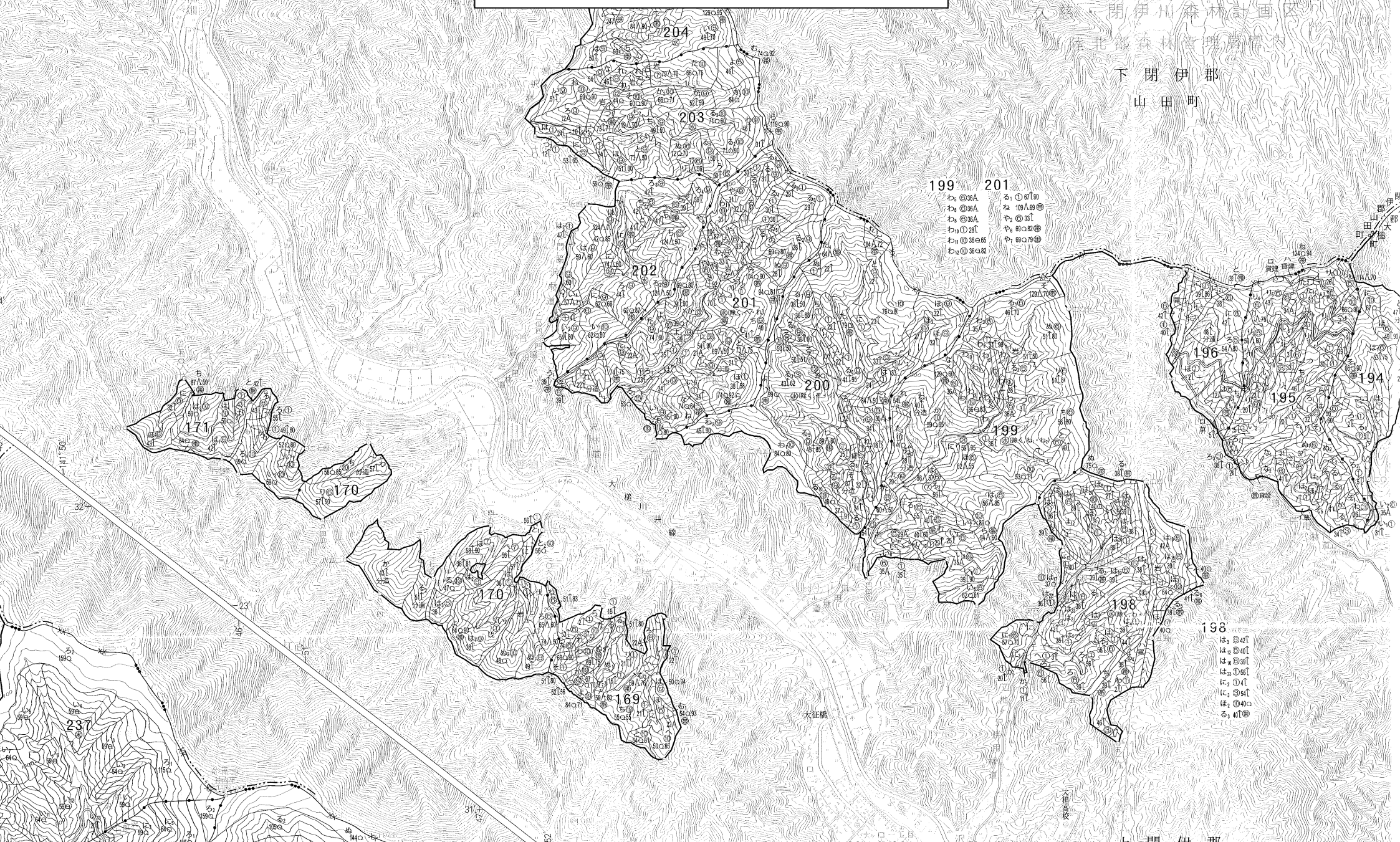
生息地等巡視区域図（気仙川上流地区）



生息地等巡視区域図（大槌地区）

五、陸北部森林管理署管内

山田町



令和8年度希少野生生物保護管理対策 に係る巡視業務委託

生息地等巡視区域図（大槌地区）



(別添様式 4 号)

希少野生生物巡視月別報告書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

三陸中部森林管理署長 岩間 由文 殿

(受託者)

住 所

氏 名

令和 年 月 日付け契約の令和 8 年度希少野生生物保護管理対策に係る巡視業務委託事業について、委託契約書第 8 条第 1 項の規定により、月分実施実績を下記のとおり報告します。

記

- 1 委託業務の成果 希少野生生物巡視調査野帳（撮影写真含む）のとおり
- 2 実施期間 自 令和 年 月 日 ～ 至 令和 年 月 日
- 3 実施日 ① 令和 年 月 日
② 令和 年 月 日
- 4 実施人数 人

(別添様式5号)

希 少 野 生 生 物 巡 視 調 査 野 帳

年月日・時間	出役人員	記事 (巡視場所・巡視内容・飛来数・飛来箇所等)
令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分		
令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分		
令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分		
令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分		
令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分		

(注) 出役人員は1日7時間45分換算として記入